2 0 2 4

夏のボランティアチャレンジ

ボランティア体験 受入団体・施設向け

虎の巻

社会福祉法人 堺市社会福祉協議会

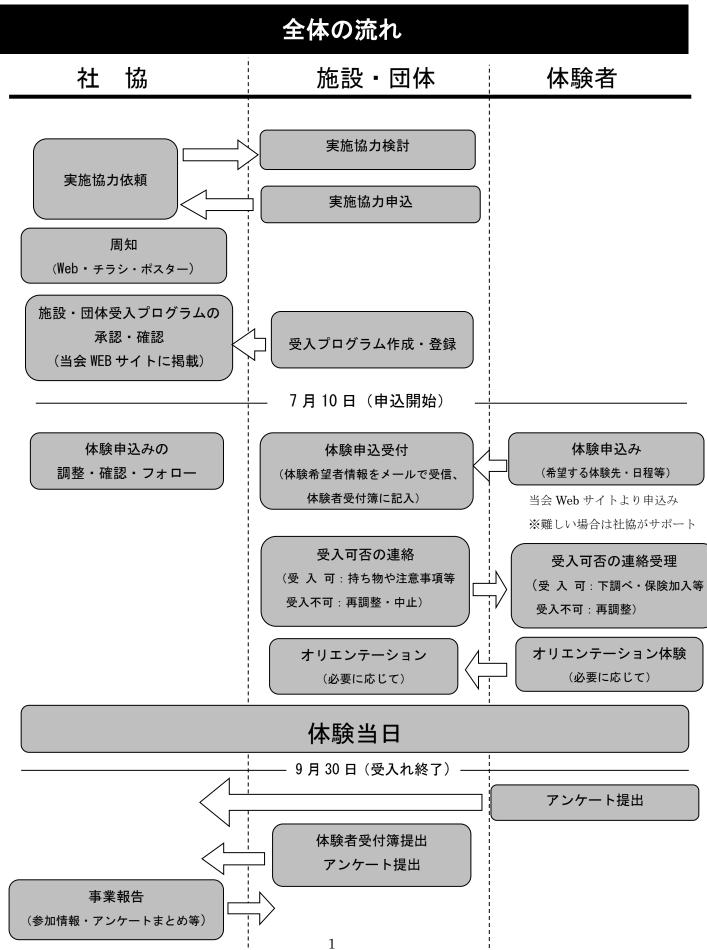
〒590-0078 堺市堺区南瓦町 2-1 堺市総合福祉会館内

TEL: 072-232-5420 (平日9時~17時半)

FAX: 072-221-7409 E-mail: vo-taiken@sakai-syakyo.net

地域福祉課 地域福祉推進係(担当:伊地知·山口)

2024 夏のボランティアチャレンジについて



ボランティアの受入れについて

- 1. 体験希望者からの申込期間は、7月10日~9月20日です。
 - ※「原則、体験希望日の10日以上前に申込み」と案内します。ただし、体験受入団体・施設で 「直前の申込みでも受け入れができる」という場合は、受入れていただくことが可能です。

2. 受付から体験終了までの流れ

1)体験希望者から <u>直接申込</u> を受付	Web サイトを通じてメールでの申込受付となります。
	※ご登録いただいたメールアドレスへ体験希望者情報が届き
	ます。
<u> </u>	
	申込受付から 3 日以内を目安に受入れの可否をお伝えくださ
2) 必要事項を体験受入団体・施設	い。
担当者から <u>体験希望者へ連絡</u>	※Web サイト内「各種ダウンロード」の『体験者受付簿』を
	ご使用ください(体験終了後に社協へ提出ください)。
↓	
3) オリエンテーション	団体や施設のこと、利用者のこと、注意事項、集合場所、集合
	時間、持ち物などをお伝えください。
	※Web サイト内「各種ダウンロード」の『ボランティア体験に
	参加するにあたって』をご活用ください。
↓	
4) 体 験	ボランティア活動に慣れていない方が多いため、見守り・声か
	けなどサポートをしてください。
5)社協へ 体験者受付簿・アンケート提出	いずれも全日程終了後(10月中)社協へ提出ください。
	【体験者受付簿】
	e-mail・FAX・郵送・窓口
	【アンケート】
	Web サイト「各種ダウンロード」内の『体験受入団体・施設
	アンケート』よりご回答ください。

(注) 体験希望者からのメールを受信した際に、使用される端末の設定によっては自動的 に「迷惑メール」へ振り分けられてしまう可能性があるため、ご注意ください。

2 Q & A

1. 受付後から体験まで

- ■受付後、体験希望日の変更があった。
 - → 受入れが可能であれば、お受入れください。 受入れが難しければ、別の日をご提案してみてください。

■受入予定日の事業が中止になった!

→体験者・堺市社会福祉協議会に中止連絡をしてください。

■『ボランティア活動証明書』が欲しいと言われた。

- →「なぜ必要なのか」「体験先独自の様式での発行が必要なのか」または「体験者が所定の様式を 持参し、それにサインや印鑑が必要なのか」 など詳細をご確認ください。
- →貴団体・施設において、発行の可否をご判断ください。 『ボランティア活動証明書』を活用いただくこともできます。
- →堺市社協では、発行いたしません。
 - ※『ボランティア活動証明書』とは、ボランティア活動を行ったことを証明するためにもとめられます。ボランティア休暇の取得や単位の取得などです。
 - ※資格取得のための実習として、当事業を使用したボランティア活動は、認められておりません(証明書の発行はできません)。

■社協の様式以外に書類は作ってはいけませんか。

→もちろん OK です。

オリエンテーション資料や受付票など、様々なものをご活用ください。

2. 体験当日

- ■体験当日、申込者が来ない!
 - → 申込者に直接確認してください。
- ■事前申込みをしていない方が、突然来所した。
 - →受入れの可否については、貴団体・施設で判断ください。

3. 体験終了後

- ■体験終了後、「また来たい!」と言われた。
 - →当事業での体験日数は、一つのプログラムにつき、最長3日間と設定しています。3日以内であれば、体験として受入れは可能です。
 - →4日以上になる場合は、貴団体・施設にて、独自で受入れ可否の判断を行ってください。
- ■「このボランティアさんにまた来てもらいたい」
 - →直接、体験者に確認をしてください。

なお、事前に頂戴した体験者の個人情報は、当事業以外では活用できません。 必ず連絡先を活用させてもらう旨の確認をお願いします。

■「体験中に事故があった」などお困りごとは下記までご連絡ください。

社会福祉法人 堺市社会福祉協議会

〒590-0078 堺市堺区南瓦町 2-1 堺市総合福祉会館内

TEL: 072-232-5420 (平日9時~17時半)

FAX: 072-221-7409 E-mail: vo-taiken@sakai-syakyo.net

地域福祉課 地域福祉推進係(担当:伊地知・山口)

各種様式や提出物など

1. 各種様式など

3

- ①当事業チラシ (活動場所への掲示や周知など)
- ②ボランティア体験に参加するにあたって(オリエンテーション時など)
- ③体験者受付簿(体験申込者の受付→体験終了後は当会へ提出)
- ④ボランティア活動証明書(必要な場合のみ)
- ⑤体験受入団体・施設アンケート(体験終了後に回答)
- ※いずれも社協ホームページ当事業専用サイト「各種ダウンロード」よりダウンロードまたは印刷が可能です。必要に応じてご活用ください。

2. 提出物(10月中)

【体験受入団体・施設アンケート】

体験期間終了後、社協ホームページ当事業専用サイト「各種ダウンロード」内の「体験受入団体・ 施設アンケート」に回答をお願いいたします。

※体験者がいなかった場合でも「体験受入団体・施設アンケート」にご協力ください。

【体験者受付簿】

体験期間中に使用いただいた「体験者受付簿」を、体験終了後にご提出ください。

提出先:堺市社会福祉協議会ボランティア情報センター

提出方法: e-mail·FAX·郵送·窓口(社協事務局 or 各区事務所)

3. 実施報告(11月末)

社協にて参加実績やアンケート結果などをまとめて報告いたします。

★写真データ提供のご協力をお願いします!!

夏のボランティアチャレンジを通じて、ボランティアをされた方の活動の様子を写真データにてご提供ください。【データ送付先: vo-taiken@sakai-syakyo.net】

- ※ご提供いただきました、写真データは社協にて保管させていただき、体験者および 協力施設・団体の許可なく活用することはありません。
- ※社協の広報誌(堺の福祉)や、社協事業(共同募金事業等)へ写真の掲載をお願い する場合があります。